

そうだん まどぐち いちらん
相談窓口一覧

じょうほう れいわ ねん がつ にちげんざい
※この情報は令和4年3月31日現在のものです。

そうだん まどぐち 相談窓口	ないよう 内容	れんらくきき 連絡先	そうだん じかん 相談時間
ほけんしよ 保健所 けんこうすいしん か 健康推進課	<ul style="list-style-type: none"> しょうにまんせいとくていしつべい かん ・小児慢性特定疾病に関すること していなんびょう かん ・指定難病に関すること 	0942-30-9729	げつ(月) ~ ぎん(金) 8:30~17:15
ほけんしよ 保健所 ほけんよ ぼうか 保健予防課	<ul style="list-style-type: none"> よぼうせつしゅ かん ・予防接種に関すること こころ けんこうそうだん かん ・心の健康相談に関すること 	0942-30-9730 0942-30-9728	しゅくじつ ねんまつねんし (祝日・年末年始を のぞ 除く)
いりよう ねん きんか 医療・年金課	<ul style="list-style-type: none"> こ いりよう じゅうどししょうがいしゃいりよう ・子ども医療、重度障害者医療、 おや かにていとう いりよう かん ひとり親家庭等医療に関すること 	0942-30-9034	
しょうがいしゃふくし か 障害者福祉課	<ul style="list-style-type: none"> しょうがいしゃおよ しょうがいじ ふくし ・障害者及び障害児の福祉に かん 関すること とくべつしょうがいしゃててい しょうがいじ ふくし ・特別障害者手当、障害児福祉 てあて かん 手当に関すること 	0942-30-9035	げつ(月) ~ ぎん(金) 8:30~17:15 もく(木)
こもだ こども子育て サポート センター	<ul style="list-style-type: none"> こ こもだ そうごうそうだん ・子ども、子育てなどの総合相談に かん 関すること あみじくじよういくいりよう じりつ しえんいりよう ・未熟児養育医療、自立支援医療 いくせいりりよう かん (育成医療)に関すること 	0942-30-9302	8:30~19:00 しゅくじつ ねんまつねんし (祝日・年末年始を のぞ 除く)
かてい こ 家庭子ども 相談課	<ul style="list-style-type: none"> じどうてあて じどうふようてあておよ ・児童手当、児童扶養手当及び とくべつじどうふようてあて かん 特別児童扶養手当に関すること おやかてい ふくし かん ・ひとり親家庭の福祉、DVに関する こと さいみ まん こ よういく ・18歳未満の子どもの養育、 じどうぎやくたい かん そうだん 児童虐待に関する相談 	0942-30-9066 0942-30-9063 0942-30-9208	げつ(月) ~ ぎん(金) 8:30~17:15 しゅくじつ ねんまつねんし (祝日・年末年始を のぞ 除く)
こ こども保育課	<ul style="list-style-type: none"> こ せういく ぼいく ・子どものための教育や保育の きゅうふ かん 給付に関すること とくていきょういく ぼいくしせつ にやうしよ ・特定教育、保育施設の入所に かん 関すること 	0942-30-9025	

ようじきょういけんきょうしよ 幼児教育研究所	ようじとう ぱつたつしえん かん ・幼児等の発達支援に関すること そうだん くんれん りんぱく (相談・訓練・療育など)	0942-35-3812	げつ (月) ~ (金) 8:30~17:15 (療育・訓練は 9:00~16:00) (祝日・年末年始を のぞく)
がっこうきょういがか 学校教育課	がっこうせいいかつ しどうせいと ・学校生活における児童生徒の しょうんだい かていせいいかつ 諸問題や、家庭生活における ほごしゃ なや そうだん 保護者の悩みについての相談 きょういこうだん (教育相談) ねんちようし しやうちゅうがくせい しやうがくそうだん ・年長児、小・中学生の就学相談 しやうがくせいせいしやう ぱつたつ がっこうせいいかつ ・小学生の成長、発達、学校生活 などの相談	0942-30-9216	げつ (月) ~ (金) 8:30~17:15 (教育相談について は9:00~17:00) (祝日・年末年始を のぞく)
ふくおかけん ふくおかし 福岡県・福岡市 難病相談支援 センター	びやうき にちじようせいいかつ こうてき ・病気のこ、日常生活、公的 てつづ かくしゆそうだん 手続きなどの各種相談 かんじかぞくこうりゆうかい こうえんかい かん ・患児家族交流会、講演会に関する こと しやうえん しやうがくしんがく しやうろう かん ・就園、就学、進学、就労に関する そうだん 相談	092-643-8292	げつ (月) ~ (金) 9:00~16:00 (祝日・年末年始を のぞく)

患者・家族会情報

福岡県で活動している患者会を紹介しているハンドブックは、久留米市保健所でも配布しています。

以下のホームページからもご覧いただけます。

福岡県・福岡市難病相談支援センター <https://www.fnanbyou-c.org/patient/>

移行期医療について

小児科は、子どもの病気を専門としています。小学生、中学生、高校生と成長していく中で、これまでにない病気にも対応していけるよう、小児科と大人の病気を専門とする診療科が協力して、からだの状態にふさわしい治療を行います。これを、「移行期医療」と言います。

移行パターンは多数あり、患者さんに合わせて進めます。

パターン1：患者さんの様子を見ながら、徐々に成人科へと移行していきます。

パターン2：小児科にかかりつつ、並行して成人科にもかかります。

パターン3：成人科への移行はありませんが、患者さんの状態に合わせて自立を促します。

どのような医療が本人にとって最良であるのか、本人の自己決定権に基づき決めることができるよう、診断がついた時から移行に向けた準備を開始し、関係者も含めて、話し合うことが大切です。



く る め し ほけんしょけんこうすいしん かなんびょう ざいたく いりょう
久留米市保健所健康推進課難病・在宅医療チーム

〒830-0022

ふくおかけんく る め しじょうなんまち ばんち く る めししょうこうかいかん かい
福岡県久留米市城南町15番地5 久留米商工会館4階

TEL : 0942-30-9729 FAX : 0942-30-9833

メール : ho-kenko@city.kurume.lg.jp